## 雜纂

## 契沖阿闍梨の妙法寺記

岩橋小彌太

たが、 前の事である。 たが、 て捜しに出かけた事があつた。今から十七八年以 と、今の國學院大學教授の折 ら、功名心に驅られて、一つそれを發見して見よう が、行方が不明になつてゐるといふことであるか **友人の間に掃苔の道樂が流行し出して、寺町の寺** K を軒並 私 が大阪の天王寺中學に學んでゐた頃、二三の 併し長流に全く無關係でない契沖阿闍梨の 下河邊長流の墓が大今里の墓地にあつたの 15 其の無緣塚の堆石の裏を捜しまはつ 其の時は結局無駄な骨折損に終つ 口信夫氏に連れられ

> 等記 といふことを聞いた。 手向けられるだけで、 なる玉造の佐々木計次郎氏の家から時 の國學者佐々木春夫の孫であつて、當時府會議員 兵衞元氏の墓を見出したのであつた。これは大阪 師丯定阿闍梨と慈母の慈性尼間氏及び兄の下川濱 された ものがなく、 殆ど無緣の樣になつてゐる 此の墓については世間 叉大阪の物識達の 々の香花を 間 に何 (=

**其後是等の事を少し雑誌に書いた事もあつたが、ことゝ、窓に誇らしく思つて居つた次第である。知られてゐなかつたので、子供心に大手柄をした** 

斬く世間で知る人も多くなつた。近須大阪市が背自然に他にも見付け出した人もあつたと見えて、

常に膨脹し出して、鶴橋の東まで一面に人家が建漸く世間で知る人も多くなつた。近頃大阪市が非

ち續い

7

ねる

さの事

である

から

此

の共同墓地

0)

茂神社の三手文庫で今井似閑の遺書を見、色々阿運命も絶えず氣になつて居つた所へ、此の程上賀

闍

一梨について考へ得た所もあ

つたので、其の序に、

たいさ思つて、此の十月の始めの日曜日に大阪まつた妙法寺に就いて、其の遺物なごを見せて貰ひ此の墓の運命をも確め、同時に阿闍梨の住んで居

つた。

で出かけて行つたのである。

えて、 こさが 首がある のであるが、 路徹山 法寺は此 出 大變に騒はがしくして ريا ديا 不なな この詠草を門人が集めたものゝ中に、 其 ኤ の ילל つた。 事であり、 の時は寺に何か異變があつたと見 前長流の墓探しの時にも立寄つた 此の寺には阿 私の所藏 aたので、 閣梨の富士百 してゐ 何も見る る武者 春富

> 山 の門人なりけり」とある。 たらしい其の富士の跡を、 められ、 の寺で作られたものらしく、 をみ給ひて、 のたのしみとはなせる、 0 寺に古人契沖阿者梨もと住けるてらなりける、 士といふ題の歌があつて、其の左註に ひとつねに庭にふしのか 百首和歌を詠まれる よみたまふ、 そのあといまに 兼 たちをつく いまの住僧伯 だけ なり 其の朝夕樂しんで眺 傍々彼の百首は此 カコ Ö) 戯興を起させ しく思つて居 j 「此歌妙法 沖子 あ b 朝 は Ú ゆふ か

後廻しにして、先づ寺に訪れたが、 る事を聞 の慈母等 事を聞くと、こちらから言ひ出さぬ 3, 場で降り眞直に北へ三町ほご行くと今里の村に着 上本町から大軌の電車に乗つて、 すぐそこに妙法寺がある。村人に共同墓地 かされて大に安心をした。 の墓のある事を語り出 Ų 先に、 そこで墓地 十七八年以前 今も無事 一番目 1の停留 囫 閣 あ 梨

第

第

八

卷

雑

毲

契沖阿闍梨の妙法寺記

の緣側の沓脱に立つて來意を告げると、そこに七本堂の脇の僅か二室ほごしか無いさゝやかな庫裏に隨分荒れてゐたのが、一層ひごくなつてゐる。

八十歳ば

か

b

かども

思はれ

る

老僧が

居られて、

「春水滿四澤、夏雲多奇峰、秋月揚明輝、冬嶺秀になつた、たしか陶淵明の詩の句かと覺えてゐるすぐ座敷に通された。 見ると 楣間に 阿闍梨の 筆

があるにようによるによるによるによるによるによるによるにはいるの事である。老僧の話が角の御越しだが此の寺には阿闍梨の物は思か、つ懐かしく思つた。併し老僧は物臭い顔つきで、孤松」といふ横物の墨摺が掲げられてあつて、先

い庫裹や本堂に懸け並べてもなか~~干しきれな大きな寺で、寺寳なごも多~、虫干の時なごには廣今の妙法寺である。併し其の後とてもまだ相當に轉して、たゃ角ノ坊といふのだけが殘り、それがもあつた大寺であつたが、慶元の變に寺中悉く退によると、もと妙法寺は九町四方の境内に十二坊

る。

取付く瀨がなく閉口したが、

位牌

がな

いか、

後漸く建てられたものであるとの事である。大き年の此の邊一帶の大洪水の際、堂宇悉く大破し、折からの住持が惡心を起して、僅に殘つた什物ながは根こそぎに賣拂つてしまつたので、今日は一折からの住持が惡心を起して、僅に殘つた什物な

と、多分洪水の時に流れたものであらうといはれい物でと取合つてくれない。富士の築山はと聞くず、寫しでもよいからと言つても、いやつまらなでれは遙か後世の寫しだからと言つて見せてくれて來たので、せめて富士百首をと賴んで見たが、

く目論んで來た目算が誠に心細く外れさうになつ

**殘つてゐるものは是ればかりとて、見せられた。つて來て、中から粗末な細い卷物を取り出し、今く危く立上つて、床の間から小さい風呂敷包を持過去帳があるまいかと、しちくごく尋ねると、漸** 

**普請や、鎭守の祭禮の事を記し、氏子中が** の聞き傳 遺言狀と寸分違は 早速受取つて繰り廣 さあ へだとして寺の由 b, 全部 Ø 阿闍梨の自筆で、 筆蹟 げて見ると、 -Œ ある。 緒を述べ、 最初 内容は 圓 次に諸堂の 珠 12 古老 「妙法 施に 本 座 カコ あ Ġ 寺

なの 梨 隨喜せしめるには十分であるが、 ら阿 が 西座と分れて の傳記を調 あ るっ で 閣梨と寺との關 阿 间 闍 閣梨の墨跡は |梨と師| ゐたことなざも見えてゐる。 べるのに 係に 匠丰定との事、 は 假令斷 此 ついては色々 の上も 簡零墨 これはま ない 此 結構 でも 詳 の寺に住 L な材料 それ た阿阿 私 ديا 共に 記  $\overline{h}$ 閣 かっ

候は

六年迄を先師に屬

Ū

候事

つた。そこで老僧の許しを得て、 して心のときめきするのを押 嚴との關係なざに就いて、 の失望 慈母 に引きか の誤謬を訂正し得る所 を養つた事、 へて、 及び彼の有名な學僧淨 新しく知り得たこと多 此 へることが 0) 必要な部分を匆 新 じい も少くな 出 發見に 水な ŗ 對 カコ 0 被致 催 ば 其 拙僧 覺彦房は、 人上住 心候節、 住持分と申 對 利益 面 後

ζ,

智

識

で、

前 舊 だ事

情

勿寫 すべき二三件に 滅に 六年迄被致住持、 に罷成候へ 年より元和七年迄祐惠、 Ŧi. 年十二月二十八日死去、 心収 年迄正圓 代々住持は文祿之比 而被相 つた。 共 果候、 つい 是も初 それをこゝに披露し、併せて注意 御公儀へも七年より 同八年 拙僧延寶六年霜月より住持分 て私の考を述べ 何比と知 中坊、 **先**師 是は 十月二: 近圓 元和八年より レ不 此僧名不存 八日 たい Ė 弟子に 候 と書上ケ申 と思 1: 七十五 慶長六 गा 延 慶長 ઢ 寶 同

護可申 持之望無之候、 も可有之由 他人も拙 修學之名聞 候は、 由 々は付嘱可仕 被申候へ共、 僧 動め **先**師 へ被譲候て可然由 河州錦部郡 候 申 在 7 由 候 世 被申、 間 拙僧 延寶 其後覺彥 是へ 鬼住村 は 二三年之比、 其後老病 無法之者、 付赐 勸 房 延命寺 候は 御 出

筇

申候故、 泉郡萬町村に罷在候 有之上、爲介抱とも被存候歟、拙僧其 旦左樣に仕候共、實は何時貴僧へ致返進候共 師 命難 遁候故、 M 覺彦房 見廻申候節、 へ其斷 右之趣 甲候而、 比 泉州和 被

從先師手直に御得候と思召給候樣にと申、假に 兩年と存能越候 處 老師相果候後 どか ζ 仕

b 候內、 無是非覺彦へ又斷申、 老世 を養不申候而は 不能 只今迄借居 成義出 一來候に、 申 候 道

Ĵ

理を申候はず、

覺彥房住

持に而、

拙僧は

活力に

1-

m 可罷在候義候 こ、共、 内意は決定左樣に 丽 表

敷、 敷も候はいと存候て、 むき住持分 第二は看坊と罷成候而は事により入組六ケ に面 罷在候は、 覺彦房と拙僧との事候 第一は兎角申事六ケ

事情については、

安藤為明の行實には「依檀越請」

候樣にと申候へば、則書候てくれ被申候、 彌讓可申由 延寳六年三月之末、萬町より老僧へ省觀之時、 被申候故、 然は譲狀假に御書候て給 是は

の事であらうが、

これによつて、

もどから非定さ

ば内約に

|而能在|

候事。

筇 號 四四 

候而 先師 住先師不慮に被相 之事 | 兼帯被申候生玉曼茶羅院を前ノ宥璋之第子 いたし 候、 | 譲破中 同 年四月十日比より、 果候は 候故、 當時 10 も無常のコノ下脱 妨も可有之歟と存 福州 住 吉郡

同 霜月迄彼所 に罷 在 候事 我孫子村權右衞門屋敷之内にも、

施を借

一移り候

真享元年九月七日

契沖記之

年に生玉の曼荼羅院に坐つたが、 氣が着く。 れを讀んで見ると色々注意すべき事の多いの 先で阿闍梨が高野山を出 其 の同寺に住む て、 寬文二

る。 怨詩 どある。 記に同寺 勿論 せらる も師 これは阿 阿闍梨がごうして同寺檀越の信仰を得て > に至 匠の事定が兼住 一つた 閣 型が此の寺を捨てゝ去つた後 か は 眀 して Ċ は 73 ゐた
と
見
え
て ৈ かり 此の寺

來 何等 ない か であらうか *(*) 關 係の ある寺であつたと推 さすれ ば阿 闍梨がこれに 測 する事が 住

出 to

に至つた事情もは

**ド判る樣に思** 

は

れる。

氏と わ が 慈母を扶養する樣になつたのは此の寺に住 0 更に後の事であつて、 妙法寺丰定寂、 延寳八年の事 ふのは他に ゐるのであるが、 非其所好、 事 12 次に ので Ċ これも亦違つてゐる。寺記によれ ふ總領 あり、 जा はな 闍 |其の人がある筈である。下川 製が 以老母在今里、 カジ 又總領でもないのだか い。 としてゐる。 遺命屬師住持一 あつて、 妙法寺に住 勿論 本來 其 かっ 正しくない。 姫路の! らい の前 これ んだ 不得己而住焉」である کہ ح ۲ に母が今里に住 のは、 松平家に仕 とあるのに基いて は 行實に「八年の延 行實には更に 5 阿 閣 ば阿闍梨が 和二年二月 諸傳に悉く 製は 老母 家には元 んで、 を養 出家 んで Z

水て、

母と共に阿

関製の

世話になつた。

で、 兎角仕候内とい ない。 母を養不申候而 る。 は江戸に於ける仕合はせも甚だ惡く、 か を阿闍梨に預けて江戸へ祿を干めに登つた 人松平直 らで、 元氏は 足掛 SII 寺記 閣 三年 製が 始 矩 遂に扶持 12 め は事に坐して半地 慈沙 か から老母が今里に 一老師相 7 ઢ は不罷成義出來候により」とあ のが、 に傅くことゝな に離 つた譯である。 果候後、 n 延寶八年か る事になった。 とな 住んで とか Ď, 此の後兄の元氏 うた ら天和二年ま く仕候内、 あ た のは 遂に今里に 爲 そこで Ø) ので 此 1-のであ 0) 新 3 は 母 老 時 仕

事の 年四 記に ナ<u>て</u> までの間に、 第三に、 [月十日] それは從來知られなかつた事なので、 前に脱簡 よつて 此 明になつた。 m 閣梨が かる より 時住吉の ありさうであ 泉 どある、 州 の萬町か 南 我孫子に居つたの の我孫子村に住 3 其 0) いら此 同 寸何年の事 年 あ は 寺 ĺİ, 此 此 h に移る . の 同 の寺 で 7. 記 10

第 八 卷 雜 ¥ 契沖阿闍梨の妙法寺記 卽 こで

m

閣

梨

か

此

Ō,

寺に住

んでか

ら後に、

元氏

の主

老母

は扶養せら

ñ

7

ゐ

な

所

カジ

天

號 ĴΕ 

第

缩

一一六

Ö

ふことが、

行

質に記

纺 八 忩 雑 Ą 契沖阿闍梨の妙法寺記

カコ

を省觀 引に使 益を前の 德川 學僧であつて、 吉の篤き歸依を受け、江戸湯島に靈雲寺を創 まで、 あらう。 人で。以前に少し悉曇の事を學んだ時に、 の為 Ó 其 である 眀 の他本多、 關 後の寂嚴、 瞭 時代の眞言宗の僧侶の中で最も傑出 の次に一番大事な事は覺彦即ち淨嚴と った。 で 道俗上下の信仰を一身に集め、 係である。 めに始めて大元帥 つた三密鈔の著者として、 13 將軍家を始め高松の から 其の b 悉星 牧野なごの諸侯 カ**ゞ** 慈雲等の輩出を促した 霜 新安祥寺流の祖といはれて 無論これは延寳六年の事 浄嚴は世に知られ 阿闍梨は延寳五年に淨嚴から安 の研究の上に不易の基礎を置 月には已に此 延寳六年三月には萬町 明王の法を修して息災増 松平、 から田 の寺に移つて 私達に 羽州 た 夫野人に至 博 殊に將 のも亦此 可可 の した人で 識 である。 カュ ある、 宏才の 阿闍梨 其 柳 Ĝ ゐる 老師 なり め 澤 0) 軍 綱 手 る . Ø 場合でも灌頂を受けたか **ずしも門主を弟子に取つた譯ではない。** 其の唯心 ړې د なるには限 け さうに記してゐる。 做す人が多い。 ŘΊ **祥寺流の灌頂を受け** めようとするのは當らない事で 7 ある。 こにも、 これを以つて つてゐない。 安流の灌頂 たと 號 b らさて、其の

其

حج

0)

其

懐しい人である。

かゞ

國語學上に建てた空前の鴻業をも、

ある。

殊に

'n

閣梨

淨嚴から得

弟子だと認

阿

闍

梨の

又

必

灌

頂を淺﨟のものから受けることは決して稀では 闍梨を其弟子と看做すのは決して無理では たといひ、叉淨嚴の名聲の高 **闍梨の淨嚴に對する態度は極めて案外なものであ** つて、「覺彦房と拙僧との事候へば」と非常に心易 れごも灌頂を受けるものは何 現に淨嚴は高野山寳性院の門主朝遍にも、 併し此の寺記を讀んで見ると、 阿闍梨が淨嚴から灌頂を受け आ 隨分の高僧でも他 閣 を授けて い事から考へて、阿 梨を淨嚴 時でも其の弟子に は 0) わ るが 法弟と看 流の ない m

0

學問 典の であ た る。 研 0) 0) 卦 究から當然産れた結果であつて、 ^ 樣に説かうとする人もあるが、 かゞ 和字正濫抄に見えてゐる位な悉曇の智識 判 'n ば、 極 めて自然に説 眀 Ó それ 呵 出 閣梨の 來 る事 は古

は

必らずしも淨嚴の力を假るに及ばない。

通

妨

抄

か たとい 前 對 間 を辭して淨嚴を奬めてゐるのであるか 梨が安流の灌頂を受けたのは延寳五年の事である の序に淨嚴の弟子が からの古い 0 寺記 證據 關 ふ事 係 1 にしか カジ ょ あ カゞ 馴染であつたことを窺ふに足りよう n ŋ 見えて ば延寳二三年の頃、 ならない さうでもあるが、 わ 正濫抄の稿本を其の師 る かと思は か 5 淨嚴 それ n 旦に 《と正濫: . る。 5 は 殊に 非定の譲 却 受灌以 つて反 抄 に見せ 阿 ئحَ 閣 رں

譲られて快く承諾したといふ事に不審を懐 を有つてゐた淨嚴が、 朝 野道 俗 かっ ら深く尊信せられ、 阿 閣梨か ら田田 日 合寺の 本 \_\_\_ の 大檀 住 く人も 一職を 那

第

八

卷

雜 Æ

契沖阿闍梨の妙法寺記

さ思

چ

ない。

鬼住村1 頃は、 の の樣であるが、 な 建てたのは此の後の延寳五年の事で の讓を受けたことは彼にとつて決して惡い まだ自分の寺といふものもなかつたので、 みならず、 あらう。 が寺記に延寳二三年の事實を記して「河州 6 か 憐な寺では 肩書を冠したまでぃあつて、 つたのであらう。 淨嚴もまだ左程大身になって 延命寺覺彦房」 併しながら其の話の起つた延寳二三年の 其の なか これは 頃の妙法寺は今の様な見る影もな つたのである。 彼が と書いてゐる 寺記を記した貞享元 郷里の鬼 深く疑ふに 浄嚴は此の のは ある。 住に延命寺 ねな か 年 妙法 年現 代錯 事では つた 錦 阿 は當ら 閣 時は 部 誤 郡 梨 ķ の

ځ و 其の際に及んで約束を反故にした丰定に對して、 對する考へは、 河 内に わざく〜逢つて堅 自分の寺を建て 以前とは多少變つたことであら く申合はせて置きながら、 > かっ ら後の淨嚴 カゞ 妙

12

鉈 號 (1-4)

ず

珠庵を建て、

こゝに隱棲した。そして其

0

<u>(</u>

寺

荏苒と日を送つたことについても、 母を扶養する迄足掛け三年の間、 外そんな氣ではなかつたらしい。 左程惡. てゐる、 何等の蟠りもなかつたので、 てくれさか、 色と訴へ、或は師匠非定から直々に受けたと心得 () どといふ事は最早その心中になか てゐたことであらうから、 を受けて、以前の彼とは餘程自身の思はくも變つ に巡錫して殆ど席の溫る時もなく、 た事と思 呵 閣型は約束を反古に くは 其の心中は尤であるが、 思は は 自分は看坊のつもりだとか言譯をし n る 殊に 阿闍 此の頃からの淨嚴は東 一梨の申分けをも必ず 妙法寺に住職をするな した事を氣にして、 され ば天和元年 **丰定示寂から慈** 浮嚴の方では案 つた 何の理由 又諸侯 浮嚴の方に か も知 いの信仰 もなく が正 n 諒と は 色 な 加

代は

かはらじ

ある っ をば如海さい 闍梨の六十の 賀宴に 君よりぞわがすむ寺もつたふれば軒端の松も 多分阿闍梨の弟子であらう。 ふ人に襲つたとい も如海は出席して歌を詠 ふことで その歌 あ ప్ 跡 h 干 7 []

۲**,** 年には旣に移つてゐたことになる。 **ゐるが、 応に移つたのは何年の事か、** は必ず淨嚴に渡すべき筈であるが、 の住職の事については前の約束によれば自分の跡 £ 話しあひになつた 寺の 大町桂月氏の阿闍梨傳によれば、 讓を受けたことを詠み 込んでゐる。 のであらうかっ 私はまだ調べ得ずに 其處 其 阿 闍 梨 は 元祿三 ぎうい かゞ 圓 珠

けたのには何等の不思議もない譯である。 は最早大したもので、 月に靈雲寺が出來てゐる。 なごは思ひも寄らない事である。 中 々こんな田舎寺に引籠 阿闍梨の 其の翌年には江 跡 を如海 併し寺 が承

0

頃の淨嚴

BnJ 閣梨は慈母の死後此の寺を去つて東高津に圓 は

必ず

m

月には、

妙法寺に來て即身義を講じてゐる。 .闇梨の招きに應じたものであらう。

i n

**殘つてゐないから、委しいことは判らないが、本堂になつてゐたらしい。此の寺には位牌も過去帳もでは名目だけでも阿闍梨の次に淨嚴が坐つたこと** 

の南手にある代々の住持の墓らしいものゝ內に、

性 寂 大 和 尚 郑 嚴 大 和 尚

īi i

變

大

和

尙

最後に少し注意して置きたい事は、師匠丰定のでも、前の約束を實行したものであらう。と四人の名を刻したものがある。されば名義だけ

である。つまり丰の字を丰とも、丰とも認める人\*ウといふ方は丰の字で、邦や豊の音符になる字は丰の字で害、契などの音符になる字であるが、とも讀み、又\*ウとも讀んでゐる。カイといふの名である。此の丰の字を學者によつては或はカイ

す<u>さ</u> 間に に訪れる事も流れてしまつて、寺を僻して急いで 部を寫したいと思つてゐる。 分のみに も左程時間を要する事ではないが、話をしてゐる ばホウと讀むのが正しくないことが判つた。 字の傍に阿闍梨がカイと假字を振つてゐる。 れは恐らくは誤植であらう。處が此の寺記には があつて、何れ 此の寺記は極めて短い卷物で、 ひざいのは手に作つてゐるものも多い 雨が降り出して來た 止 めて置 が正し いた。 いかり いづれ必ず他の機會に全 で、心ならず必要な部 此 判らないで困 の雨の為めに墓地 全部寫し取 かる つてね る事 され 丰

大正十一年十一月十四日記

電車の停留場に向つた。

號 一一九 (一一九)

筇

鍄

八

卷

雜

J.

奥沖阿闍契の妙法寺記